

学んでこそ、未来がある。

あだちせいわ創業者セミナー

足立成和信用金庫は、足立区創業支援等事業計画で、
特定創業支援等事業として認定された「あだちせいわ創業者セミナー」を開催いたします。

募集
人員

20
名

会場

足立成和信用金庫創業支援施設
あかつき2階
東京都足立区千住旭町11-7

対象者

これから創業される方、
創業5年以内の方

2021 11/4 (木) 17:30~19:00

テーマ
「経営」

東京都よろず支援拠点
中小企業診断士
松本典子氏



柔らかい物腰と事業者の強みを
引き出す経営支援

2021 11/11 (木) 17:30~19:00

テーマ
「販路
開拓」

東京都よろず支援拠点
中小企業診断士
金子敦彦氏



サービス業・飲食店等の経営支援
・創業支援で豊富な実績

2021 11/18 (木) 17:30~19:00

テーマ
「財務」

東京都よろず支援拠点
中小企業診断士
和田寿郎氏



多業種にわたる中小企業の再生
を支援

セミナー
スケジュール

受講料無料

2021 11/25 (木) 17:30~19:00

テーマ
「人財
育成」

特定社会保険労務士
宮本山起氏



2021 12/2 (木) 17:30~19:00

創業計画
作成を支援

足立成和信用金庫
中小企業診断士
涌井保志氏



申込締切日

令和3年

10月15日 金

詳しくは裏面をご覧ください。

主催



地域応援！“おせっかい宣言”
足立成和信用金庫

共催

東京都よろず支援拠点

後援



足立区

あだちせいわ創業者セミナーで出席回数等の条件を満たした方は、次の支援が受けられます。

1. 会社(※1)設立時における登録免許税の軽減措置

会社設立時にかかる登録免許税が軽減されます。対象は、足立区を所在地として登記を行おうとする、未創業者又は創業5年未満の方です。ただし、会社設立後の組織変更を行う場合は対象になりません。(※1)会社とは、株式会社、合同会社、合資会社、合名会社のことです。

2. 創業資金に関する信用保証協会による保証限度額の拡大

保証限度額が2,000万円に拡大され、具体的な事業計画があれば創業6か月前(通常は2か月前)から申請することができるようになります。

◎特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書は足立区が発行します。
必要な方は、足立区 創業支援係(03-3880-5495)にお問い合わせください。

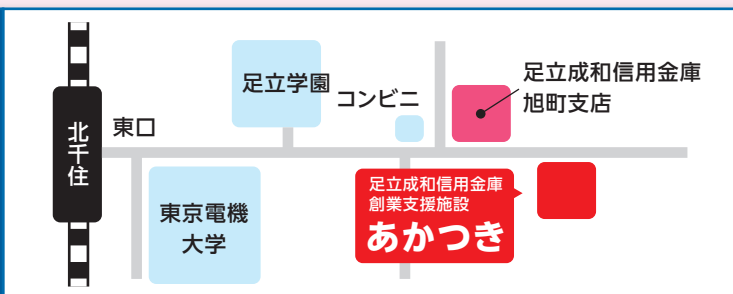
《会場》

足立成和信用金庫創業支援施設

あかつき 2階

東京都足立区千住旭町11-7

(社会情勢により会場が変更となる場合があります。)



申込締切日

令和3年 **10月15日(金)**

2021年度 あだちせいわ創業者セミナー 受講申込書

足立成和信用金庫 営業推進部 事業サポートグループ宛(メールまたはFAXにてお申し込みください)

E-mail : eisui02@adachiseiwa.shinkin.jp TEL : 03-3882-3246 FAX : 03-3882-3321

お名前	フリガナ	すでに創業されている方は企業名	フリガナ
ご住所	〒 -	企業所在地	〒 -
電話番号		メールアドレス	
ご職業または勤務先		生年月日	昭和・平成 年 月 日
創業予定業種		本セミナーをお知りになったきっかけ	
具体的な業務内容			